



「まちづくり」に向けて

「笑顔のたえない」

私は、就任以来「住民の皆様が主役の行政」このことを政治の基本として、これまで取り組んでまいりましたが、早いもので現任期の総括年度を迎えるに至りました。

この間、国内外の政治、経済、環境等々混沌迷の度合がより一層深まる中、我々地方自治体も、国経済の低迷状況の直撃を受け、大変厳しい財政状況下にさらされておりましたが、私はこの三年間、住民福祉の向上を目指し積極的な諸施策を進めてまいりました。

私にとって節目の年である本年は、町制施行四十周年の記念すべき年でもございます。名誉町民の推挙とともに、先人の皆様に改めて敬意と感謝の気持ちを申し上げながら、将来を担う子どもたちの施策や、地域の安全・安心を守るための施策等々、そして「笑顔のたえないまちづくり」に向けて、未来への夢を馳せながら進めてまいりたいと思います。

鈴木英美町長は、三月二日から開催された平成二十二年第一回三芳町議会定例会の冒頭において、平成二十二年予算案の提出に伴い、町民主体の町政実現に向けて施政方針を表明しました。
ここに、その内容を掲載します。

平成二十二年 施政方針



三芳町長
鈴木英美

作業を進めていく必要があると考えております。

なお、調査等を通して検証した結果、総合的な見地から基本構想並びに基本計画の見直しが必要と判断された場合には、住民参加の手法を駆使しながら、計画の一部見直しを進めて行きたいと思っております。

第四次行政改革大綱

次に、第四次行政改革大綱についてであります。第三次行政改革大綱及びそれを引き継ぐ集中改革プランでは、住民サービスの向上、民間活力の導入、新たな財源の確保、定員の適正化など一定の成果をみる事ができました。しかしながら地方分権の

進展や社会情勢の変化から、新たな課題も山積しております。これらを踏まえつつ、重要政策を効率的・効果的に達成していくために、平成二十二年より第四次行政改革大綱をスタートしてまいります。

この四次行政改革大綱では、地域活力を促す経営改革を目指し、基本理念として「地域の元氣」「スリムな行政」を掲げまして、オンリーワンの魅力を持った自治体へのチャレンジを始めとして、行政の減量化、選択と集中、町財産の効率的運用などを重点的に進めて参ります。

また、指定管理者制度についてであります。既に導入済みの三施設に加え、今年度より体育館、文化会館の両施設につきまして導入してまいります。これまでのサービスが低下することの無いよう進めてまいります。

行政機構改革

次に、行政機構改革についてであります。第四次行政改革大綱のスタートに合わせて、分りやすく機能的な行政を目指した機構改革を実施し、三課減の組織機構いたしました。今後も続く職員の大規模退職を考慮し、組織の統合再編によりまして、階層ピラミッドの適正化を図るものであります。今回の改革では、出先機関を含まして指示命令系統を簡素化するとともに、教育部局を含めた業務分担の見直しを行った

ものであります。更に、再編の結果、拡大する課長の所掌範囲をカバーするために、職務の分担が明確でなかった課長補佐制度に代わりまして、一部専決権をもつ副課長

制度を導入することいたしました。特に、新設する「地域振興課」は、地域コミュニティ施策と、協働政策を一元化いたしました。まちづくりへの住民活力を促進するとともに、暮らしの安全・安心を確保する「身近な行政」を担当いたします。また、指定管理者制度に移行する文化会館と各スポーツ施設を活用しつつ、全町的な文化・スポーツ振興を所掌することいたしました。

第四次総合振興計画 後期計画

第四次総合振興計画後期計画についてありますが、本町の第四次総合振興計画は、平成十八年度から平成二十七年までの十年間のまちづくりの方向性を示し、これらを進めてまいりました。

その総合振興計画は、平成二十三年度から後期に入ることとなりますが、二十二年

度はその中間年にさしかかることから、その間の社会情勢や地域状況の変化、計画への進捗状況等を鑑み、住民意識調査等のモニタリングを実施いたしまして、まちづくりへの住民満足度や課題を整理・分析する必要がございます。また、総合振興計画との直接のリンクは無いものの、都市計画マスタープランも中間年にさしかかることから、土地利用計画等に見直しの必要性が生じた場合には、総合振興計画・都市計画マスタープラン双方の整合性を図りながら、

全ての人を大切にす るまち

次に、子育て支援事業についてであり
ますが、私は就任以来、常に安心して子ども
を産み育てられる環境を構築したいと思
いから、子ども医療費の拡充に努めてまい
りました。その医療費につきまして本年は、
中学校卒業まで通院費についても無料化す
ることといたしました。

次に、保育所の環境整備についてであり
ますが、第一保育所は建設から三十七年が
経過し、毎年維持修繕に追われていると
ろであり、その建て替え等が急務でありま
したが、ここにきて民間からの保育所設置
希望が具体的になってまいりました。この
民間保育所については、土地所有者が事業



▲1歳6か月児健診の様子

者に土地を貸し付け、事業者が施設を建設
するものであり、現在は認可取得のための
諸手続とともに、埼玉県当局との調整等
を進めているところでありまして、順調に運
びますと平成二十三年四月に開所となる予
定であります。なお、民間保育所に対する
町独自の補助制度につきましては、他自治
体の状況を参考に検討している段階であり
まして、これらと併せなるべく早い時期に
ご報告いたしたいと考えております。

次に、家庭保育室についてであります
が、三芳町家庭保育室運営事業実施要綱の
改正を行いまして、これまで全額保護者負
担でありました基本保育料の一部を負担す
ることにより保護者の負担軽減をはかるこ
とといたしました。

次に、児童保育室についてであります
が、竹間児童保育室につきましては、入室希
望が多く昨年九月議会におきまして、第二
児童保育室設置予算の議決をいただき工事
を進めてまいりました。お陰様で工事も順
調に進びまして、本年四月より竹間沢第二
児童保育室がオープンできることになりま
した。

次に、障がい者施策についてあります
が、難病をもつ本人やその家族の皆様には、
日々相当の心の負担やご苦労があると推察
するところであります。そこで、本年はそ
の難病患者の皆様に対し、見舞金制度を創
設することといたしました。

次に、障がい者の就労促進と相談業務を
支援することを目的として、ふじみ野市と
協定により、就労支援センター運営事業を
開始することといたしました。また、手話

安全・安心のまち



▲元気にグラウンドゴルフをする高齢者の方々

開してまいります。

次に、国民健康保険特別会計についてで
ありますが、現行の保険税率では極めて厳
しい運営であります。税率の改定につ
きましては、国保運営協議会等引き続き十
分ご意見を伺いながら、適切な運営に努
めてまいりたいと考えております。

で住まわれている世帯も増加しているよう
でございます。いざ火災等が発生した際に、
地域の方々が連携して機敏に初期消火活動
を実施されることが望ましい訳であります。
そこで自主防災組織育成の観点から、三芳
町自主防災組織育成補助金要綱を制定いた
しましたので、今後各地域に組織の設置が
進むものと期待をしているところでありま
す。

次に、生活環境についてであります。

いります。保存樹木につきましては、樹木
の所有者へ毎年報奨金を支出させていただ
いておりますが、今後の適正な維持管理を
していく中で、樹木診断の必要が急務であ
りますので、診断を実施して所有者に極力
負担の生じないよう努めてまいります。

次に、都市公園及び子ども広場につ
きましては、引き続き緑陰施策など適正な維持
管理に努めてまいります。

次に、建築物耐震改修促進計画及び耐震
化の助成制度につきましては、前年度共同
住宅二棟の助成申請がございました。ここ
数年各地で大きな地震が発生し、大変反響
のある事業でございますので、本年度も引
き続き進めてまいります。

次に、基礎整備事業であります土地区画
整理事業についてであります。現在施工
中の二地区につきましては、順調に事業が
進んでおります。準備委員会が検討中の富
士塚地区につきましては、現在定期的にワ
ークショップを開催し、基本計画を策定中
であります。これらの策定が終了次第地権
者への説明会を実施する予定となっております。
本年度は説明会の後に事業進展のため
の仮同意を得る行為を進めてまいります。

この同意の進み具合によりましては、年度
内にも事業認可申請のための準備作業に着
手できればと考えております。

次に、温暖化対策であります。政府は
中期目標として温室効果ガス削減を条件付
きながら、九〇年比二五％減を確認してい
るようであります。本町ではここで、温室
効果ガスの排出量の削減、並びに吸収作用
の保全及び強化のための措置に関する計画

所設計委託料を計上させていただきました。
次に、交通安全対策についてあります
が、交通量の増大に伴い、補修の必要が生じ
ております。既設の区画線、横断歩道等の路面表
示につきまして順次施工してまいります。
また、信号機の設置につきましては、地域
からの要望を設置者の東入間警察署に提出
し、強く要請しているところであります。
しかしながら管内での設置数が極僅かであ
り、要望に沿えない現状が続いております
が、引き続き積極的に要望活動を実施して
まいります。



▲富士塚地区まちづくり勉強会の様子

広域ゴミ処理施設の建設につきましては、
過日該当地の住民が主体となっている対策
協議会の会議に、ふじみ野市長とともに出
向きまして、建設へのご協力をお願いして
まいりました。本年は用地買取のための測
量等にとりかかる予定もあるようですが、
地元住民の皆様との意思疎通を十分に図り
ながら進めてまいりたいと思っております。
次に、集会所の建設についてであります
が、町の集会所につきましては、現在
二十四の集会所が行政連係区ごとに設置さ
れておりますが、区域内人口或いは区域内
の面積等々により、複数の集会所が設置さ
れている行政区もございます。藤久保第一
区におきましては、区域内人口が十四行政
区の中で五番目に高く利用回数も大変多く
また、申し込みが重なるなど、ご不便をお
かけしている実情がございます。幸いにし
て、集会所協に余裕地がございましたので、
そこに分室を建設したく、本年は第二集

▲グリーンサポーター隊による山林の整備・保護活動の様子



◀鶴瀬駅西口まで開通する都市計画道路「鶴瀬西通り線」

次に、農業振興対策についてであり、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増すばかりであります。本町の農業は生産者の生産意欲も高く、後継者も徐々にではありますが、育つてきているように感じます。また、食の大切さと農業への新たな魅力を求めて、Uターン農業者もあるようになっています。その農業後継者の皆様の近代的農業経営意欲を高め、後継者も徐々に、農業改善事業補助金の増額をすくとも、要綱を改正いたしましてこれまでの複数農家対象から、単独での要望にも応えることとしたしました。

市民農園制度につきましては、まだ実施の段階までには至っておりませんが、一部地域の農業後継者により、土にふれ合う機会を求めていた住民の方々を対象に、個人での農業体験農園事業が始まっており、このため、これらにつきまして、町としてバックアップをしてみたいと考えております。また、町内には遊休農地も徐々に増えつつありますので、市民農園制度の導入



▲農業改善事業の導入により、意欲的に農業に取り組む農業後継者とご家族

とこの農業体験農園の拡大により、遊休農地解消を目指してまいりたいと思っております。

また、協働のまちづくり産業観光グループとともに、協働で実施しております「みよし子野菜市」は、地域から好評をいただいております。町の野菜をアピールするうえで欠かすことのできない活動でありますので、引き続き促進してまいりたいと考えております。

次に、企業の定着と雇用の促進を目的とした企業訪問につきまして、既に九回実施させていただきました。ホームページ及び広報みよしにて紹介をいたしました反響は大変大きく、訪問を希望する企業も増えてきておりますので、商工会と十分な連携のもと、引き続き進めてまいります。

次に、上下水道事業についてであります。機構改革の中で申し上げましたが、本年は上水道・下水道を統合し、上下水道課として進めていくこととなりました。まず、上



▲地場の新鮮な野菜が好評を得ている「みよし子野菜市」

水道事業についてありますが、平成二十年度に策定した浄水場配水施設耐震診断調査において、配水池の耐震補強が必要であるとの診断結果が出ております。ここで補強設計が完了致しましたので、本年はこの配水池の耐震補強工事を実施いたします。万が一規模な地震が発生した場合でも、ライフラインが確保であることは、安心して生活するための基本でございますので、引き続き、安全で安心できる水を安定的に供給するための整備を順次進めてまいります。また、これまでダクタイル鑄鉄管を配水本管として埋設してまいりましたが、最近では上水道用ポリエチレン管が耐震管として注目されてきております。管口径での制約等ありますが、今後の工事施工にあたりましては、更なる耐震性、経済性等を考慮しつつ、配水用ポリエチレン管を採用し整備してまいります。

次に、議会のご理解を得て平成二十年度より三ヶ年事業として実施しております藤久保地区の雨水対策事業についてであります。本年がその最終年度でございます。地域の皆様には集中豪雨の都度に、不安の増す日々を過ごされたかと思いますが、今暫くの間ご理解をいただければと思っております。

なお、工事場所につきましては国道二五四号の歩道部分への下水道管布設でありますので、地域の皆様並びに歩行者の皆様には、工事期間中大変ご不便をおかけすることになりますが、安全対策には十分注意を図りながら進めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

▲農業体験活動により、土に触れ収穫の喜びを実感する子どもたち。



次に、学校ファームにつきまして、学校ファームにつきまして、平成十七年七月に食育基本法が施行され、食に関する国民の関心及び理解を増進するうえで、農林漁業に関する体験活動等が重要な意義を有するものとされました。本町の一部の小学校では早くから農業体験の場を確保し、収穫の喜びを児童に実感してもらおうなどとしてまいりましたが、今年度はさらに数校の小学校が埼玉県の「みどりの学校ファーム推進事業」の指定を受け、これらで以上に農業体験活動を進めている予定であります。また、中学校においても学校の実態に合った農業体験を進めてまいりたいと考えております。

また、各学校では、スクールガード・PTA緑化運動等の団体や個人など多くの方々にご支援、ご協力をいただいておりますが、本年はこれらの活動を更に高めていただくために、学校コーディネーターの人選を進めまして、学校とその学校を応援していただく団体等との調整を図りながら、継続的な活動へと高めてまいりたいと考えております。

次に、中学生海外派遣事業についてありますが、昨年新型インフルエンザの世界的大流行により、やむなく事業の中止をいたしました。依然として世界各地で季節を問わず流行しているようであり、従いまして、本年度も熟慮の結果引き続き

豊かな教育と文化のまち

次に、教育施設の整備事業について申し上げます。平成十九年度より取り組んでまいりました学校施設耐震化五十％まで、二十一年度末で耐震化率五十四％まで伸ばすことができました。本年は三芳小学校舎・体育館及び藤久保小学校体育館について工事を実施いたします。この工事に伴いまして、二十二年度末には六十％を超える予定であります。また、次年度の工事に向け竹間沢小学校校舎並びに三芳中学校体育館の耐震補強設計を実施してまいります。

次に、人権教育について申し上げます。教育委員会では人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図る



▲昨年度、耐震補強工事が終了した唐沢小学校体育館

討してきたところでございます。老朽化も含め優先度の高い施設から、建て替え等の準備作業に着手することといたしました。給食センターにつきましては、その優先度が一番高く、着工の時期等について早急に結論を得ることといたしました。この給食センターにつきましては、センター方式、自校方式等様々な角度から検討をしているところでありますが、第一に安全で美味しい給食づくりに主眼をおきまして進めてまいります。

次に、社会教育関係の事業についてありますが、本年度よりの機構改革をうけ、更に三芳町の次世代を担う青少年の健全育成を図るため、青少年教育・青少年健全育成事業並びに子ども育成会など青少年関係団体の育成及び支援等について、社会教育課・公民館や関係各課が連携強化して、事業に取り組んでまいります。

以上の主眼事業、新規事業、施策等につきまして、ご説明をいたしました。改めて将来の三芳町のあるべき姿をしっかりと描き、そしてその実現に向けて何をしていくべきかじっくりと考えていかなければなりません。

また、ともにまちづくりを進めていくための指針として、住民皆様の貴重な声をおいかに反映していくとともに、議員の皆様とは、三芳町をより一層良い町にしていきたいという共通の思いのもとに、十分意見交換をさせていただき、可能な限りお互いの知恵と力を活かしながらともに邁進していきたくと考えております。しかしながら限られた財源の場での執行ゆえに、時として厳しい対応の中でもあろうかと思っております。宜しうお願い申し上げます。



ため、今年度文部科学省の委嘱と埼玉県教育委員会の協力を受け、「人権教育開発事業」を実施してまいります。